

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年3月1日  
(第15期) 至 平成28年2月29日

株式会社北の達人コーポレーション

札幌市北区北七条西一丁目1番地2

(E26549)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年5月30日
【事業年度】	第15期（自平成27年3月1日至平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	807,771	1,380,470	1,782,386	1,940,660	2,222,440
経常利益 (千円)	141,864	273,875	386,158	446,584	393,223
当期純利益 (千円)	90,099	159,484	236,118	268,768	226,777
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	47,000	73,771	76,075	209,898	211,558
発行済株式総数 (株)	580,000	2,541,400	5,149,600	5,517,600	11,068,000
純資産額 (千円)	351,866	553,442	735,546	1,191,951	1,330,889
総資産額 (千円)	493,312	1,104,787	1,247,860	1,613,114	1,536,388
1株当たり純資産額 (円)	151.67	108.65	142.61	107.91	120.15
1株当たり配当額 (円)	—	33.0	18.5	16.5	8.5
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(20.0)	(10.0)	(7.0)	(3.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.84	32.15	46.10	25.54	20.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	31.45	44.07	24.49	19.66
自己資本比率 (%)	71.3	50.0	58.8	73.8	86.5
自己資本利益率 (%)	29.4	35.3	36.7	27.9	18.0
株価収益率 (倍)	—	21.93	16.16	15.29	23.25
配当性向 (%)	—	27.9	29.3	32.3	41.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,925	168,200	295,759	284,325	655
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,513	△8,342	△30,648	△63,924	△38,196
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,335	308,885	△154,720	73,433	△184,303
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	280,241	748,985	859,375	1,153,209	931,166
従業員数 (名)	18	22	19	23	45
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(18)	(19)	(24)	(25)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）及び配当性向については、第11期は配当実績がないため、記載しておりません。また、平成25年2月9日付で普通株式1株につき4株の株式分割を、平成26年1月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、第12期、第13期及び第14期の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）はそれぞれ当該株式分割前の実際の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）を記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は第11期までは非上場であったため、記載しておりません。
7. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
8. 平成23年9月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。
9. 第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 第12期において、平成25年2月9日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 第13期において、平成26年1月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 第15期において、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

平成11年12月24日、大阪市東淀川区に当社代表取締役社長 木下勝寿が、無限責任社員として通信販売会社「合資会社サイマート」を設立し、平成12年5月にウェブサイト「北海道・シーオー・じぇいぴー」を立ち上げ、北海道特産品のインターネット販売を開始いたしました。その後、平成14年5月1日、大阪市淀川区に当社代表取締役社長 木下勝寿が、信用力の向上及びウェブサイト「北海道・シーオー・じぇいぴー」の移管を目的として「株式会社北海道・シーオー・ジェイピー（現当社）」を設立、平成21年3月に商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更し現在に至っております。（なお、平成15年11月、「合資会社サイマート」は閉鎖されております。）

当社設立以降の沿革については、下記のとおりであります。

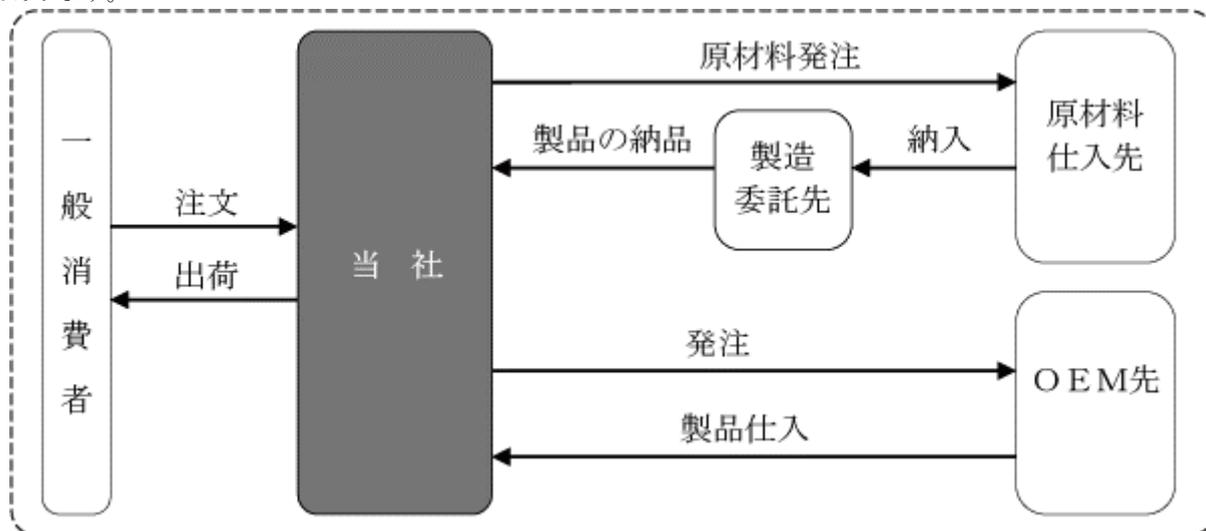
年月	概要
平成14年5月	株式会社北海道・シーオー・ジェイピーを大阪市淀川区に資本金1千万円で設立
平成14年9月	商材開発強化を目的として、札幌市中央区北一条西二丁目に本店を移転
平成18年5月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西二丁目に本店を移転
平成18年10月	物流量増加に伴い、自社物流拠点（後に「元町製造センター」に変更）を札幌市東区に新設
平成18年11月	自社オリジナル健康食品「北の大地の天然オリゴ糖（現「カイトキオリゴ」）」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成19年7月	健康美容商品を販売する総合サイトとして「カイトキフレンドクラブ（現「北の快適工房」）」（PCサイト及びモバイルサイト）を開設
平成19年9月	販売拡大を目的として、楽天市場に「カイトキフレンドクラブ（現「北の快適工房」）」楽天市場支店（PCサイト及びモバイルサイト）を出店
平成19年9月	アウトレット（規格外品）の食品に特化した販売サイト「北海道わけあり市場」（PCサイト）を開設
平成21年2月	販売拡大を目的として、Yahoo!ショッピングに「カイトキフレンドクラブ（現「北の快適工房」）」Yahoo!店（PCサイト及びモバイルサイト）を出店
平成21年3月	商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更
平成21年5月	自社オリジナル健康食品「紅珠漢」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成22年11月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西一丁目に本店を移転
平成23年2月	経営資源の集約による利益の最大化を目的として、「北海道・シーオー・じぇいぴー」、「北海道わけあり市場」及び「わけありグルメニュース」を売却
平成23年3月	自社オリジナルスキンケア商品「カイトキスクラブ（現「みんなの肌潤糖アトケアタイプ」）」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成23年5月	「カイトキオリゴ」の製造委託開始に伴い「元町製造センター」を閉鎖
平成23年7月	自社オリジナル健康食品「カイトキどかスリム茶」の専門サイト（PCサイト）を開設し販売開始
平成24年5月	札幌証券取引所アンビシャス市場に上場
平成24年8月	自社オリジナル洗顔石けん「二十年ほいっづ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成24年12月	自社オリジナルスキンケア商品「みんなの肌潤糖クリアタイプ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成25年3月	札幌証券取引所本則市場に市場変更
平成25年4月	自社オリジナル健康食品「えぞ式すーすー茶」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成25年6月	100%出資子会社 株式会社オーダーコスメジャパンを設立
平成25年12月	自社オリジナル休息サポート飲料「北の大地の夢しずく」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成26年8月	自社オリジナル健康食品「ずきしらずの実」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成26年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成26年11月	自社オリジナルスキンケア商品「みんなの肌潤ろーしょん」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成27年4月	自社オリジナル入浴用化粧品「みんなの肌潤風呂」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成27年8月	札幌狸小路商店街に「北の快適工房ショールーム兼店舗」を開設
平成27年11月	自社オリジナルスキンケア商品「アイキララ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始

年月	概要
平成27年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年12月	自社オリジナル健康食品「モサイン」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成27年12月	台湾支社を開設

### 3【事業の内容】

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容商品を販売する「Eコマース事業」を行っております。当社は、製品の製造は外部委託及びOEM先に製造委託することにより業務のスリム化を図っております。また、受注・出荷業務、サイト制作、販売促進ツール等の企画制作、システム開発等については社内で運営する体制を基本としながら、今後の事業拡大を視野に入れ、外注による一層の業務効率化と機能強化を合わせて進めております。

以上により、顧客満足度向上のための業務改善の迅速化や効率化を図っております。主な事業系統図は以下のとおりであります。



#### (1) 取扱商品について

当社が取り扱う商品ジャンルは、健康や美容の悩みに対して具体的に効果を体感しやすくリピート使用されやすいものを中心に開発、選定を行っております。商品は、購入者による満足度・実感を重視しており、試作品のモニター調査を徹底して行い、確かな満足度・実感が得られるものだけを商品化するという手順を踏んでおります。これらを踏まえ「北の快適工房」において、現在取り扱っている健康美容商品は『カイトキオロゴ』をはじめとした13品目（平成28年2月29日現在）であります。

#### (2) 商品の製造について

商品の製造につきましては、当社にて原材料を買い付け製造を外部委託する方法、OEM先に製造委託する方法を採っております。

#### (3) 受注の方法

お客様からの注文は、主に当社通信販売サイトで受け付けております。

『北の快適工房』公式WEBサイト

<http://www.kaitekikobo.jp/> (PC)

<http://www.kaitekikobo.jp/sp/> (スマートフォン)

通信販売サイトで受け付けた注文については、当社内に設置されたカスタマーサービス部門が、メール等で顧客へ確認した後商品を発送することで、誤発送等を防止しております。また発送後は、顧客にメールで到着予定日等を通知しております。

#### (4) 代金の回収方法

代金の回収方法につきましては、クレジットカード決済、代金引換、後払い（銀行振込、郵便振替、コンビニエンスストア振込）を採用しております。

#### (5) 当社のEコマース事業の特徴

当社のEコマース事業は、少数アイテムに特化した販売方式を採用しております。

少数アイテムに特化しているため、「専門店」ならではのフォローを充実させることが可能となり、継続的に購入していただける仕組みを実現しております。また、物流業務等の簡素化を可能とし、直接及び間接コストを低減しております。

主に健康美容商品を販売する総合サイト「北の快適工房」において、『カイトキオリゴ』をはじめとした13商品（平成28年2月29日現在）をお客様に提供することによって、健康や美容上のお悩みに対して改善のサポートを行っております。継続的にご購入を希望されるお客様には「定期購入制度」をご用意しております。

#### イ) マーケティングについて

当社におけるマーケティングの特長は、詳細な顧客行動パターンを計測できる自社開発のマーケティングデータ分析システムを用いていることであります。

このシステムで抽出したデータをもとに、より費用対効果の高い顧客獲得方法やリピート促進のためのフォローアップのタイミング・内容・方法を企画立案実行することで、費用対効果の高い販売促進、リピート購入率の向上を図っております。

具体的には、「どの広告メディアから何が何件、何円売れたか」、「新規顧客がもたらす一年間の平均利益は」、「新規顧客獲得コストの回収サイクルは」等のデータが随時把握できるため、インターネット販売における生命線である広告費の費用対効果の計測を行いながら的確な広告投資に努めております。また、新規顧客がリピート注文するタイミングやヘビーユーザーが流出するタイミング等も分析しており、そのタイミングに合わせたフォローマーケティングを行うことで高いリピート率を目指しております。

#### ロ) 「定期購入制度」について

当サイトにおける主な販売方法は、「年間購入コース」「3ヶ月毎お届け基本コース」「毎月お届けコース」等、同一商品を定期的にお届けする「定期購入制度」であります。

この定期購入制度の導入により、お客様には、買い忘れ防止、定期購入割引適用というメリットがあります。一方、当社においては、事前受注の確定による売上の安定化と同時に、コスト削減（広告宣伝費の削減、人件費及び在庫の適正化）を図ることが可能となります。

#### ハ) 顧客サポートについて

（健康管理士一般指導員（特定非営利活動法人 日本成人病予防協会／財団法人 生涯学習開発財団 認定資格）及び社内アドバイザーによるサポート）

当社カスタマーサービス業務は、商品を販売するだけにとどまらず、外部認定資格である「健康管理士一般指導員」の有資格者及び社内カリキュラム「カイトキマイスターカリキュラム」に合格した社内アドバイザーが、専門知識をもとにお客様からのメールや電話による健康や当社商品に関する相談に対応し、顧客満足度の向上を図っております。

（工房だより・健康管理士からのおたより）

お客様との接触回数を増やすために、ニュースレターを月に1回お届けしております。健康や美容に関する情報、北海道発ならではのコラム等を掲載し、当社に対する信頼度を高め親近感を持っていただくことで長期リピーターの確保を図っております。

#### ニ) サイト運営に係る業務の内製化について

当社は、サイト運営に係る業務は自社内で遂行することを基本とした体制を構築しております。これは、オリジナリティの追及（顧客満足度の向上、販売企画対応・業務改善の迅速化、業務の効率化、ノウハウの蓄積など）及び他社事情による当社業務への影響を最小限にとどめることが目的であります。内製による主な業務は以下のとおりであります。

（サイト制作）

外部の専門業者に依頼せず自社で作成・更新を行うことを基本とし、それにより公開したページへのお客様の反応に対する迅速な更新を可能としております。これを継続することで、お客様に対してより利便性が高く、購買意欲を高めるサイト作りの当社独自ノウハウを蓄積しております。

（販売促進ツール等印刷物制作）

販売促進用の商品同梱のチラシ・リーフレット、ダイレクトメール及びニュースレター等は自社制作を基本としております。

（システム）

独自に構築した受注・出荷処理システムやマーケティングデータ分析システム、在庫管理・予測システム、売掛金管理システム等を連動させることにより、業務の効率化を図り、お客様のニーズへの機敏な対応を実現して

おります。また、マーケット調査データベース、商品開発管理システム等についても自社独自で構築しており、効果的かつ効率的な商品開発を図っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(株)オーダーコスメジャパン	札幌市北区	10,000	インターネット 通信販売業	100	資金の援助あり。 役員の兼任あり。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
45 (25)	31.3	2.4	3,940,800

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、総合職における数値であります。

3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社の属するEコマース市場を取り巻く環境は、引き続き市場規模の成長が継続しており、更なる顧客層の拡大が見込まれています。平成27年5月29日に経済産業省が公表した「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によれば、平成26年の日本国内のB to C－E C（消費者向け電子商取引）市場規模は、12.8兆円（前年比14.6%増）まで拡大しており、中でも、スマートフォン経由での取引額が増加基調にあるとされています。

このような環境のもと、当社株式は、平成27年11月24日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。これにより、当社は、平成24年に札証アンビシャス市場への新規上場、平成25年には札証において最短での本則市場への市場変更、さらに、平成26年には東京証券取引所市場第二部への新規上場を果たし、今回の市場第一部指定により、4年連続での新規上場・市場変更等を達成いたしました。

当事業年度を振り返りますと、まず、前事業年度の平成26年11月に公募増資によって調達した資金を、将来の更なる成長に向けた種まきのための原資とする方針に沿って、新規会員獲得のための広告宣伝費へと戦略的に投下してまいりました。新規会員獲得のための広告投資手法としては、特に、スマートフォンマーケットの取り込みを加速するために、Twitter、FacebookやLINEといったソーシャルメディアにおいて、数多くのプロモーション展開を実施してまいりました。その成果は、Twitter社のWebサイトやFacebook社のWebサイトFacebook for businessにおいて成功事例として取り上げていただいております。また、新たな取り組みとしては、画像特化型のソーシャルメディアとして人気上昇しているInstagramで広告配信を実施したほか、FacebookやTwitterへのアクセスが制限されている中国国内に向けて、中国語圏最大級のソーシャルメディアであるWeiboで広告配信を実施いたしました。

これらの新規会員獲得施策により、国内において新たな顧客層を取り込むことに成功したほか、海外においても台湾、香港などで新規会員の獲得に成功しております。また、平成27年6月度においては、全体の月商が200百万円を突破して過去最高を記録いたしました。更に、平成27年11月10日に発売を開始いたしました、「目の下のクマを改善するクリーム『アイキララ』」につきましては、事前キャンペーンを効果的に実施することによって、発売直後に在庫切れが起きる程のヒットとなり、発売初月売上が当社の歴代商品の中で最高額を記録することが出来ました。

そのほか、年間4分割キャンペーン、既存顧客向け同梱キャンペーン、離脱客向けリピートキャンペーンといった各種販促キャンペーンを実施いたしました。『カイトキオリゴ』につきましては、各種メディアで取り上げられ注目されている腸内フローラの改善という角度からの新規集客に成功しております。また、『アイキララ』につきましては、約2ヶ月の在庫切れを解消した後に再開した新規集客が一気に拡大し、単月の新規獲得数が早くも『カイトキオリゴ』に次ぐ獲得規模にまで成長しております。

ブランディングの面におきましては、平成27年7月に、今後の事業拡大に向けたブランド力の強化を目指して、当社ブランド「北の快適工房」のロゴマーク、商品パッケージ、ショッピングサイトのリニューアルを実施いたしました。ロゴマークに関して、海外のお客様のニーズを考慮し「北の快適工房」をグローバルなデザインに変更するため、英名ブランド表記「J NORTH FARM」を追加いたしました。商品パッケージに関しては、これまで、商品間で必ずしも統一されていなかったパッケージデザインを一新し、ブランドとしての統一感を演出いたしました。ショッピングサイトに関しては、ユーザビリティを意識し、より使いやすいサイトへ改良した上で、商品パッケージと同様にデザインの変更を実施いたしました。

インバウンド需要に関しては、台湾の著名人を用いた当社スキンケア商品『二十年ほいつぶ』のプロモーション展開と、その商品紹介記事のFacebook拡散が成功し、効率の良い獲得が出来る状況です。中国国内に向けたWeiboを活用した商品紹介も引き続き実施しております。

アジア観光客の方々が多く立ち寄ると考えられるエリア・店舗に限定したドラッグストア等の実店舗での販売については、当社商品を取り扱っていただく店舗数が100店舗を超えました。引き続き多くの小売店、問屋から引き合いが来ており、今後も取り扱い店舗は増えていくものと思われまます。

また、それをサポートする目的で、北海道札幌市の中心部に位置する観光・買い物スポット「狸小路商店街」のショールーム兼店舗（アンテナショップ）を平成27年8月にオープンしました。中国人スタッフによってアジア観光客に直接当社のブランドイメージの発信や各商品の説明を丁寧に実施することで、当社の新しいファンとなっただけのよう、引き続き取り組んでおります。

アジア現地市場での通販強化につきましては、台湾支社が平成27年12月21日より本格的に稼働を開始いたしました。これにより、海外のお客様に向けたユーザビリティの一層の向上を図り、また、迅速かつタイムリーな営業活動を展開していくことが可能になりました。

新商品の展開につきましては、平成27年4月21日に、「うるおい密閉型保湿ケア入浴剤『みんなの肌潤風呂』」の発売を開始し、続いて、平成27年11月10日には、「目の下のクマを改善するクリーム『アイキララ』」の発売を開始いたしました。前述いたしました、『アイキララ』の発売初月の売上高が、当社の歴代商品の中で最高額を記録いたしました。発売当初の在庫不足も解消し、当社の歴代商品の中で最速のペースで売上高を伸ばしております。更に、平成27年12月17日に、「育毛サプリメント『モサイン』」の発売を開始いたしました。

その他の新商品につきましては、常時20商品前後が開発進行中であり、平成29年2月期には7～14商品程度を発売する予定で進めております。

既存商品に関しては、国際品評会モンドセレクション2016において、出品した7商品全てが受賞したほか、『カイトキオリゴ』は5年連続で「北のブランド2016（食品部門）」の認証を受けました。

このように、新たな顧客の獲得とそのリピーター化を促す施策を的確に展開していくことで、引き続き、安定した顧客基盤の構築に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化につきましては、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日付で施行されたことを踏まえ、当社の内部統制システムの基本方針を一部改訂いたしました。また、平成27年2月期に係る定時株主総会において社外取締役の人数をこれまでの1名から2名に増員し、そのうち1名は企業法務に関する豊富な経験と見識を有する弁護士を選任することで、取締役会における意思決定の客観性やコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図りました。

更に、当社の流動性の向上及び投資家層の拡大のために、平成27年6月1日付で、上場以来3度目となる株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げました。

そのほか、株主優待制度につきましては、株主の皆様をはじめ、より多くの方に『二十年ほいっぷ』を知っていただき、当社の商品品質に対するこだわりを一層深くご理解いただくために、従来のクオカードの進呈から、『二十年ほいっぷ』（120g、1ヶ月分）の進呈に変更いたしました。

社外からの評価といたしましては、東洋経済ONLINEで平成27年3月に発表された「新・企業力 ランキング トップ200」において、当社は、銀行、証券、保険、その他金融を除く平成26年9月1日時点での上場企業3,334社中、総合78位、業種別（食料品）では1位という評価をいただきましたが、それに続きまして、北海道地域で有名な政治・経済誌「財界さっぽろ」の2015年8月号にて発表された「北海道全上場企業業種別ランキングベスト20」において、当社の平成27年2月期実績での自己資本当期純利益率（ROE）27.9%に対して、ダントツで第1位という評価をいただくことができました。

更に、平成27年9月には、国際的な起業家表彰制度である「EYアントレプレナー・オブ・ザ・イヤー」において、北海道ブロック代表に当社代表取締役社長の木下勝寿が選ばれました。（EYアントレプレナー・オブ・ザ・イヤーとは、新たな事業領域に挑戦する起業家の努力と功績を称える国際的な表彰制度です。活躍する起業家の姿をロールモデルとして紹介し、後に続くアントレプレナーの輩出を支援するため、グローバルな活動を続けています。日本では、2001年よりEYアントレプレナー・オブ・ザ・イヤー ジャパンとしてスタートし、全国から選ばれた素晴らしい起業家を毎年多数紹介してきました。世界大会においては、過去にスターバックス・コーヒーのハワード・シュルツ氏、グーグルのサーゲイ・ブリン氏、ラリー・ペイジ氏らが受賞しております。）

平成28年1月には、札幌証券取引所の2015年間功労賞（特別功労賞）を受賞いたしました。4年連続での新規上場・市場変更等の達成をご評価いただき、平成24年、平成25年の2年連続受賞に続き、今回は特別功労賞として通算3回目の受賞となります。

このような高い評価を数多くいただくことができましたのは、上記のような取り組みの積み重ねの結果であると考えております。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,222,440千円（前事業年度比14.5%増）となりました。広告宣伝費が407,435千円（前事業年度比22.5%増）と大幅に増加しましたが、売上総利益から新規集客費用である広告宣伝費を控除した額は前事業年度より122,417千円増加しており、広告投資は適切な効果を生んでおります。

その他の費用面では、組織機能強化のため、主に人件費及び外注費への投資を実施しました。更なる成長のために、マーケティング、商品開発、機能性表示対策、生産管理、管理会計といった機能強化のための人員増強、基幹システム関連やその他不足機能の外注による増強を実施したものであります。

投資による組織の仕組化が想定以上に順調に進んだため当初計画以上に投資を実施したこと、その投資を当事業年度中に回収できるほどの売上増加を果たせなかったことから、営業利益は397,758千円（前事業年度比13.5%減）となりました。また、経常利益は393,223千円（前事業年度比11.9%減）となりました。

更に、特別損失として関係会社株式評価損10,000千円及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額36,273千円を計上いたしました。当社は平成25年6月に100%出資子会社（株式会社オーダーコスメジャパン）を設立し、一人ひとりへのオーダーメイド美容液をインターネットで販売する事業を展開してまいりましたが、想定ほど販売が伸びず、その後も、美容室の店頭で受注するチャンネルの開拓、インターネット販売価格の大幅な見直し等により、当初事業計画との乖離のリカバリーを図ったものの、乖離を埋めることが出来ませんでした。このような現状を踏まえて事業計画を見直した結果として、同社株式の減損処理を行ったものであります。また、これに伴い、同社に対する貸付金について、その財政状態を鑑みて貸倒引当金を計上いたしました。これらの特別損失の計上によって、当期純利益は226,777千円（前事業年度比15.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ222,042千円減少し、931,166千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、655千円（前事業年度比283,670千円減）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益346,949千円、売上債権の減少26,589千円、未払金の増加8,191千円が生じた一方で、たな卸資産の増加151,457千円、仕入債務の減少45,267千円、前受金の減少48,178千円、法人税等の支払額168,774千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は、38,196千円（前年同期は63,924千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,823千円、無形固定資産の取得による支出23,860千円、関係会社貸付けによる支出10,000千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、184,303千円（前年同期は73,433千円の増加）となりました。この要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入3,292千円が生じた一方で、長期借入金の返済による支出84,067千円、配当金の支払額91,028千円、上場関連費用の支出12,500千円が生じたことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	前年同期比 (%)
Eコマース事業 (千円)	741,042	142.6
合計 (千円)	741,042	142.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当社は商品の仕入を行っておりませんので、記載を省略しております。

### (3) 受注実績

当社は商品の受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	前年同期比 (%)
Eコマース事業 (千円)	2,222,440	114.5
合計 (千円)	2,222,440	114.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### ①新商品開発の強化

当社の主要な販売形態であるEコマース（電子商取引）業界は、販売競争が年々激化しております。その中であって、更に新商品の開発を積極的に行うことで、売上・利益の最大化を目指してまいります。具体的には、健康・美容等の悩みに対して効果を実感しやすく、リピートされやすい商品分野を中心に、また、ライフサイクルが長く、定期購入型のビジネスモデルに適した商品を開発してまいります。

### ②優秀な人材の確保

当社は少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の事業規模の拡大を考えた場合、優秀な人材の確保が経営の重要課題の一つと認識しております。人材採用においては、当社の経営理念への共感、意欲、業務推進能力を兼ね備えた新卒者の定期採用と、高いスキルと豊富な経験を有し、当社の更なる発展に寄与する経験者の中途採用をベースに強化してまいります。

具体的には、将来の収益を創造するための新製品企画開発及び販促企画開発やマーケティング能力を有する人材確保、顧客サービスとして重要なカスタマー体制の拡充、マネジメント能力を有する人材の確保等、これらにより収益基盤の増強と管理体制の強化に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えます。また、記載事項は、本有価証券報告書提出日（平成28年5月30日）現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

##### (1) Eコマース事業に関するリスク

###### ① Eコマースの普及拡大並びに法的規制の可能性について

スマートフォンやタブレット端末の急速な普及拡大に伴い、インターネットの利用が一層拡大し、国内におけるEコマースも引き続き成長しております。平成27年5月29日に経済産業省が公表した「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によれば、平成26年の日本国内のBtoC-E C（消費者向け電子商取引）市場規模は、12.8兆円（前年比14.6%増）まで拡大しており、当社の事業もEコマースの普及拡大とともに成長してまいりました。今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに制定され、これにより当社の業務の一部が制約を受けるような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② システムリスクについて

当社の事業はコンピュータシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因による当社サーバ等への一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるサーバへの侵入、役職員の過誤によるシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 個人情報管理について

当社は、個人情報の保護に関する法律等の関連諸法令を遵守し、プライバシーマークを取得しております。また、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全従業員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社に対する信用力の低下に直結し、既存顧客の解約や新規顧客獲得の低下に繋がる可能性があります。また、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 事業運営について

###### ① 競争の激化による業績変動のリスク

Eコマース事業は、少ない投資で誰もが簡単にホームページを開設することで起業が可能であり、参入障壁が低いために競争はますます激しくなるビジネスモデルであると認識しております。当社の場合、他社との競争を避けるため主に健康美容商品「カイトキオリゴ」、「みんなの肌潤糖」、「二十年ほいっぷ」等、自社ブランド商品を販売してまいりました。しかしながら、類似した商材を扱う同業他社が当社のビジネスモデル及び商品・販売戦略に追随した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 食品及び美容商品の安全性について

当社は食及び美容に携わる企業として、食品及び美容商品の衛生管理、品質管理には、十分な注意を払っておりますが、万一食品及び美容商品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社の衛生管理・品質管理の諸施策の実施にもかかわらず、他業者の不手際による連鎖的風評被害、原材料の品質や安全性に対する消費者の不信、また社会全般的な各種衛生・品質上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、特定商取引に関する法律（特定商取引法）、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、製造物責任法（PL法）、健康増進法、薬機法（旧薬事法）、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制の適用を受けております。当社は、経営会議においてコンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。

④ 健康食品及び化粧品について

当社は、健康食品及び化粧品を取り扱っております。これらについて、当該製品本体への表示や広告の表現に疾病または身体機能に対する効果を標榜した場合には、薬機法（旧薬事法）における無許可無認可医薬品の販売と見做され、処罰の対象となります。当社では、関係機関に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守についての指導を受けることや、薬機法（旧薬事法）対策の専門会社からの助言を受けることによって、社内における管理体制を構築しております。しかしながら、健康食品及び化粧品の記事・広告について適正性に疑義が生じるような事態が発生した場合や、そのような報道がなされた場合には、当社に対する信用力が低下し、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 新規商品開発について

当社は、今後の業績拡大のため、新規商品の開発に注力する方針であります。それに伴い、継続的に開発投資を行うとともに、計画に基づき効果的かつ効率的な開発活動を行っておりますが、開発期間が長期にわたる場合、当社の商品化基準を満たせず商品化できない場合、商品化の後も不確実な要因によりお客様に受け入れられない場合など、当初意図した成果が得られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 知的財産権に関するリスク

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 売上高における特定製品への依存度が高いことについて

当社の主力製品である「カイトキオリゴ」の売上高は平成28年2月期の当社売上高のうち47.6%を占めております。今後何らかの理由により「カイトキオリゴ」の仕入及び販売に関して不測の事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高に占める特定製品への依存度（%）	85.2	65.8	54.7	53.1	47.6

⑧ 人材の確保

当社が、年々激しくなる競争の中で更なる成長を継続的に実現するために、ポテンシャルの高い優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。今後も高い専門性及びポテンシャルを持ったプロ人材の計画的な確保に努めてまいります。適切な人材が確保できない場合、当社の事業拡大に影響をおよぼす可能性があります。

⑨ 海外事業について

当社はアジアを中心とした海外市場において、支社設立およびインターネットを利用した販売等、積極的な事業展開を推進しております。海外事業においては、予期し得ない経済的・政治的な政情不安のほか、各国の法的規制の変更等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

原料の仕入、製造委託に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成22年5月1日	・商品取引契約書	株式会社明治フードマテリア	原料の仕入に関する契約	1年間（自動更新の条項有り）
平成23年3月31日	・取引基本契約書 ・製造委託契約書	協和薬品株式会社	原料等の仕入、製造委託に関する契約	1年間（自動更新の条項有り）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ76,726千円減少し、1,536,388千円となりました。

内訳といたしましては、主に流動資産が1,443,021千円となり、前事業年度末と比べ112,028千円の減少となりました。その主な要因は、たな卸資産が151,457千円増加した一方で、現金及び預金が222,042千円、売掛金が26,589千円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べ215,663千円減少し、205,498千円となりました。

その主な要因は、流動負債について買掛金が45,267千円、1年以内返済予定の長期借入金が84,067千円、前受金が48,178千円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比べ138,937千円増加し、1,330,889千円となりました。その主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が226,777千円、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,660千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が91,131千円減少したこと等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度における売上高につきましては、2,222,440千円（前事業年度比281,780千円増）となりました。

これは主に、主力製品である「カイトキオリゴ」の売上高が1,058,452千円（前事業年度比28,475千円増）と増加したこと及び「みんなの肌潤糖 クリアタイプ」の売上高が362,482千円（前事業年度比42,917千円増）、「二十年ほいっぷ」の売上高が298,310千円（前事業年度比137,126千円増）と増加したこと等によるものであります。

#### (売上原価)

当事業年度における売上原価につきましては、609,181千円（前事業年度比84,549千円増）となりました。

これは主に、「二十年ほいっぷ」の原材料、製造委託費が増加したこと、「みんなの肌潤糖 クリアタイプ」の製造委託費が増加したこと等によるものであります。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、1,215,501千円（前事業年度比259,168千円増）となりました。

これは主に、人件費や外注費、広告宣伝費、販売促進費が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は397,758千円（前事業年度比61,938千円減）となりました。

#### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度における営業外収益につきましては、サンプル売却収入5,741千円等が発生しており、営業外費用につきましては、上場関連費用12,500千円等が発生しております。

この結果、経常利益は393,223千円（前事業年度比53,361千円減）となりました。

#### (特別利益、特別損失及び当期純利益)

当事業年度における特別損失につきましては、関係会社株式評価損10,000千円、貸倒引当金繰入額36,273千円が発生しております。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は120,172千円であります。

この結果、当期純利益は226,777千円（前事業年度比41,991千円減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ222,042千円減少し、931,166千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、655千円（前事業年度比283,670千円減）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益346,949千円、売上債権の減少26,589千円、未払金の増加8,191千円が生じた一方で、たな卸資産の増加151,457千円、仕入債務の減少45,267千円、前受金の減少48,178千円、法人税等の支払額168,774千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は、38,196千円（前年同期は63,924千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,823千円、無形固定資産の取得による支出23,860千円、関係会社貸付けによる支出10,000千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、184,303千円（前年同期は73,433千円の増加）となりました。この要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入3,292千円が生じた一方で、長期借入金の返済による支出84,067千円、配当金の支払額91,028千円、上場関連費用の支出12,500千円が生じたことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中において重要な設備投資はありません。  
また、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市北区)	本社オフィス	13,492	2,482	15,975	45 (24)
狸小路店 (札幌市中央区)	店舗内装	1,778	—	1,778	— (1)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )は、平成28年2月29日現在の臨時雇用者数を外書きしております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資計画については、今後の事業展開及び投資効率等を総合的に勘案して作成しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,068,000	11,068,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式で あり、株主としての 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。 また、1単元の株 式数は100株となっ ております。
計	11,068,000	11,068,000	—	—

- (注) 1. 平成27年11月24日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

平成24年9月28日取締役会

(第4回新株予約権決議、取締役向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	430	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	688,000(注)3、9	688,000(注)3、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	169(注)4、9	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年10月16日 至平成34年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 169 資本組入額 85 (注)5、9	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,800円で有償発行している。

2. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式である。

3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を、「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、以下の(a)に掲げる条件を満たした場合、及び、(b)(c)に掲げる条件のいずれかを満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。  
(a)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月期及び平成26年2月期の損益計算書における経常利益の金額が200百万円を下回らないこと。  
(b)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月期の損益計算書における経常利益の金額が300百万円を超過すること。  
(c)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成26年2月期の損益計算書における経常利益の金額が350百万円を超過すること。  
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、権利行使をしようとする日の前営業日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が本新株予約権の行使価額（ただし、上記4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の120%を超過している場合にのみ、権利行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 7. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記5に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記6に準じて決定する。
  - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件  
上記7に準じて決定する。
  - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
9. 平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割したこと、平成25年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割したこと及び平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年9月16日 (注) 1	568,400	580,000	—	47,000	—	27,000
平成24年5月28日 (注) 2	50,000	630,000	25,300	72,300	25,300	52,300
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注) 3	5,350	635,350	1,471	73,771	1,471	53,771
平成25年2月9日 (注) 4	1,906,050	2,541,400	—	73,771	—	53,771
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注) 3	33,400	2,574,800	2,304	76,075	2,304	56,075
平成26年1月3日 (注) 5	2,574,800	5,149,600	—	76,075	—	56,075
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注) 3	28,000	5,177,600	966	77,041	966	57,041
平成26年11月20日 (注) 6	340,000	5,517,600	132,856	209,898	132,856	189,898
平成27年6月1日 (注) 5	5,517,600	11,035,200	—	209,898	—	189,898
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注) 3	32,800	11,068,000	1,660	211,558	1,660	191,558

- (注) 1. 普通株式1株を50株に分割  
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,100円  
引受価額 1,012円  
資本組入額 506円  
払込金総額 50,600千円  
3. 新株予約権の行使による増加であります。  
4. 普通株式1株を4株に分割  
5. 普通株式1株を2株に分割  
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 838円  
引受価額 781.51円  
資本組入額 390.755円  
払込金総額 265,713千円

## (6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	21	41	23	11	7,946	8,057	—
所有株式数 (単元)	—	2,520	1,561	258	967	22	105,344	110,672	800
所有株式数の割 合(%)	—	2.28	1.41	0.23	0.87	0.02	95.19	100.00	—

(注) 自己株式800株は、「個人その他」に8単元を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
木下 勝寿	北海道札幌市中央区	6,065,400	54.80
木下 浩子	北海道札幌市中央区	346,400	3.13
井上 裕太	神奈川県横浜市瀬谷区	307,500	2.78
須田 忠雄	群馬県桐生市	274,400	2.48
高橋 正雄	神奈川県川崎市中原区	133,200	1.20
落田 徹	東京都稲城市	84,100	0.76
角谷 雅之	愛知県豊田市	83,300	0.75
清水 重厚	北海道札幌市清田区	74,400	0.67
堀川 麻子	北海道札幌市中央区	72,000	0.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	61,500	0.56
計	—	7,502,200	67.78

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,066,400	110,664	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	11,068,000	—	—
総株主の議決権	—	110,664	—

## ② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市北区北七条西一丁目1番地2	800	—	800	0.01
計	—	800	—	800	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成24年9月28日取締役会（取締役向け発行分）

決議年月日	平成24年9月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成28年4月30日現在におきましては、権利行使により、残存する付与対象者の区分及び人数は取締役2名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年4月14日) での決議状況 (取得期間 平成28年4月15日～平成28年10月14日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	800	—	800	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

配当金につきましては、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するための内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目標とした継続的かつ安定的な現金配当を基本とし、業績の向上に応じて増配などを行う方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成28年2月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円00銭と決定いたしました。既に実施いたしました中間配当金3円50銭とあわせて年間配当金は1株当たり8円50銭となります。

内部留保資金につきましては、今後の事業戦略に即して、新規商品開発への投資等、有効活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月15日 取締役会決議	38,718	3.5
平成28年5月27日 定時株主総会決議	55,336	5.0

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	—	4,280 (注) 2. 1,509	2,190 (注) 3. 774	852 (注) 4. 973	993 (注) 5. 805
最低(円)	—	826 (注) 2. 870	890 (注) 3. 656	745 (注) 4. 703	765 (注) 5. 435

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年3月27日より札幌証券取引所本則市場におけるものであり、平成26年11月21日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、平成27年11月24日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。それ以前は札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

なお、平成24年5月29日をもって札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 株式分割（平成25年2月9日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 株式分割（平成26年1月3日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 札幌証券取引所本則市場における最高・最低株価を示しております。
5. 株式分割（平成27年6月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	555	617	711	685	635	555
最低(円)	470	524	570	591	454	465

(注) 最高・最低株価は、平成27年11月24日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	木下 勝寿	昭和43年10月12日生	平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成11年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員 平成14年5月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	6,065,400
専務取締役	営業部長	堀川 麻子	昭和56年5月17日生	平成17年3月 株式会社ジオス入社 平成18年7月 当社入社 平成21年1月 当社執行役員営業部長就任 平成21年5月 当社取締役営業部長就任 平成27年3月 当社専務取締役営業部長就任 (現任)	(注)3	72,000
専務取締役	管理部長	清水 重厚	昭和40年12月6日生	昭和60年4月 峰延農業協同組合入組 平成12年8月 株式会社エスアールエル入社 平成20年5月 当社入社 平成21年1月 当社執行役員管理部長就任 平成21年5月 当社取締役管理部長就任 平成27年3月 当社専務取締役管理部長就任 (現任)	(注)3	74,400
取締役 (非常勤)	—	杉山 央	昭和55年1月23日生	平成16年10月 弁護士登録 AZX総合法律事務所入所 平成21年4月 札幌中央法律事務所入所 平成21年11月 赤れんが法律事務所開設 (現弁護士法人 赤れんが法律事務所) 平成22年4月 札幌弁護士会司法修習委員会副委員長 平成24年4月 札幌弁護士会知的財産委員会副委員長 平成24年10月 北海道石油業厚生年金基金理事長就任 (現任) 平成26年1月 株式会社グッドコムアセット社外取締役 就任 (現任) 平成26年1月 株式会社エコノス社外取締役就任 (現 任) 平成26年10月 株式会社ACT NOW代表取締役就任 (現任) 平成27年5月 当社社外取締役就任 (現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)	—	高岡 幸生	昭和42年7月18日生	平成3年4月 株式会社リクルート入社 平成20年5月 リージョンズ株式会社設立 代表取締役 就任 (現任) 平成21年9月 株式会社リージョナルスタイル設立 代 表取締役就任 (現任) 平成27年5月 当社社外取締役就任 (現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)	—	三浦 淳一	昭和49年6月29日生	平成9年4月 池脇会計事務所入所 平成12年10月 株式会社プライムファーム (板垣洋公認 会計士事務所) 入社 平成14年6月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社入 社 平成18年3月 同社取締役就任 平成18年6月 株式会社アットマークテクノ監査役就任 (現任) 平成19年12月 株式会社ファーストプレス社外取締役就 任 (現任) 平成23年5月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社代 表取締役就任 (現任) 平成24年3月 株式会社五陵化薬取締役就任 (現任) 平成25年2月 株式会社ストーク取締役就任 (現任) 平成26年5月 株式会社ほんま取締役就任 (現任) 平成27年6月 エコモット株式会社社外取締役就任 (現 任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	布田 三宥	昭和21年3月20日生	昭和40年4月 昭和46年4月 昭和50年8月 平成6年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年7月 平成13年10月 平成14年6月 平成20年3月	雪印乳業株式会社入社 平和堂貿易株式会社入社 株式会社エーダイ入社 株式会社デリーズ入社 同社取締役就任 同社監査役就任 株式会社ソフトフロント入社 同社管理本部次長 同社監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)5	20,800
監査役 (非常勤)	—	甚野 章吾	昭和43年7月19日生	平成6年10月 平成17年1月 平成17年1月 平成20年6月 平成22年5月 平成25年5月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)札幌事務所入所 甚野公認会計士事務所開設所長(現任) 北斗税理士法人設立代表社員所長(現任) 札幌監査法人代表社員(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ジーンテクノサイエンス監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	—	小林 隆一	昭和22年5月7日生	平成11年3月 平成13年3月 平成14年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年3月 平成19年4月 平成26年6月 平成27年5月	北海道警察本部総務部参事官兼総務課長就任 北海道警察釧路方面本部参事官兼警務課長就任 北海道警察札幌方面北警察署長就任 北海道警察学校長就任 北海道警察本部地域部長就任 北海道警察釧路方面本部長就任 伊藤組土建株式会社入社理事就任 一般社団法人北海道警友会専務理事就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
計							6,232,600

- (注) 1. 取締役杉山央、高岡幸生、三浦淳一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役布田三宥、甚野章吾、小林隆一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

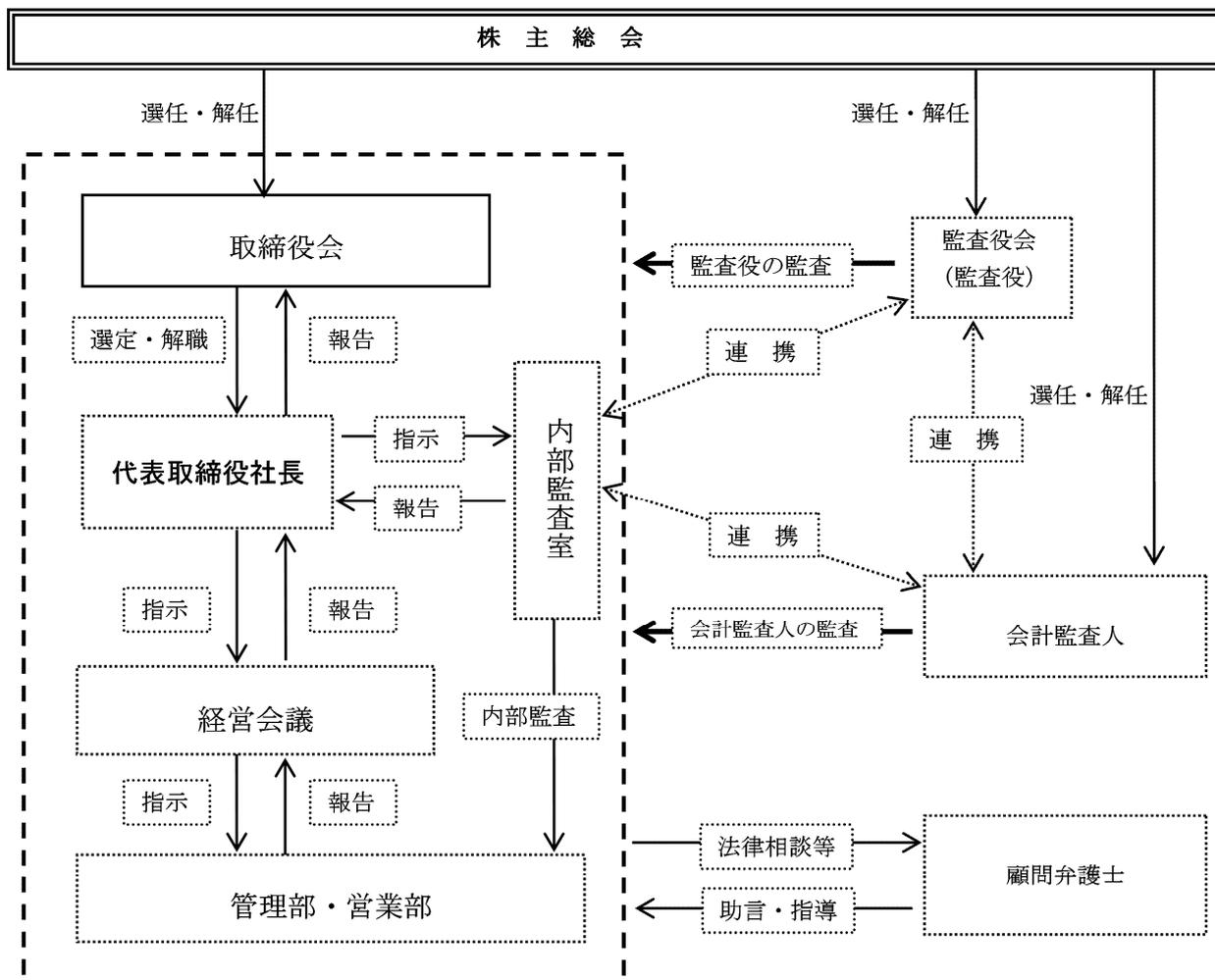
当社は、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示情報統制」が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主を始めとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値の向上につながると考え、公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

#### ② 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。また、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、経営上の重要事項の審議並びに決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として機動的な運用を行っております。取締役会における経営監視機能を充実するため、取締役会の構成は取締役総数6名のうち社外取締役を3名とし、うち2名は企業経営者を、もう1名は弁護士資格を有する法律専門家を配しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

なお、当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 監査役会

監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨を定めております。当社の監査役会の構成は、監査役総数3名（常勤1名、非常勤2名）全員を社外監査役とし、それぞれの豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。監査役は取締役会には常に出席し、取締役会の運営及び取締役の業務執行状況を監査しております。常勤の監査役は会計監査人・内部監査部門と連携しており、非常勤の監査役は、監査役会にて常勤の監査役から報告を受けることにより、必要に応じて適宜質疑応答することで、有効かつ効率的な監査を実施しております。

なお、当社の監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、常勤の監査役は、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席し、業務の遂行状況を監査しております。

(c) 経営会議

経営会議は、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則月1回開催しております。経営会議メンバーは、代表取締役社長、取締役、監査役及び代表取締役社長が指名する者をもって構成され、必要に応じて担当者を出席させ、意見等を述べる会議運営としております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社としております。また、社外取締役3名、社外監査役3名を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督を担保しております。さらに、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めております。上記の体制によりガバナンスが十分に機能すると判断し、採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人がとるべき行動の規範を示した「クレド」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底する。

クレド (Credo) とは「信条」「志」「約束」を意味するラテン語

2. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
3. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程並びに内部者情報管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
2. 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役社長に報告する。
2. 定期的に開催する経営会議において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定する。

3. 取締役会は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に留めるため必要な対応を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた職務権限規程等を定める。
  2. 経営理念を基軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される単年度計画により、取締役は各業務を執行する。
  3. 取締役会は原則毎月開催し、当社経営の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行う。
  4. 経営会議は原則毎月開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等に則り、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行う。  
また、当社の監査役及び内部監査担当者は、子会社の管理状況及び業務活動について監査を行う。
  2. 当社グループの取締役等は、「関係会社管理規程」等に従い、子会社の業績及び営業等の状況について詳細な報告を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名する。
  2. 指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けない。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況の報告及び必要な情報提供を行う。
  2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項並びに重大な法令・定款違反等を発見した時は直ちに監査役会に報告する。
  3. 監査役がその職務の執行について生ずる必要な費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかにその当該費用又は債務を処理する。
  4. 取締役会は「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をした者（通報者）が不利な取扱いを受けないために適切な措置を講じるとともに、通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
  2. 監査役は、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席することができる。
  3. 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、情報・意見交換を行うとともに必要に応じて報告を求める。

・リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。更に、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査役が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監視しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査室を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査人（1名）が監査役会や会計監査人と連携を取りながら、年間内部監査計画書により、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

(b) 監査役

監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門掌管する取締役へのヒアリングを行うとともに、内部監査人及び会計監査人との情報交換を行う等、連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役布田三宥は、通算15年にわたり上場会社を含む会社の監査役としての経験を有し、監査役甚野章吾は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、2名の監査役とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

④ 会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
指定社員 業務執行社員 島貫 幸治	清明監査法人	—
指定社員 業務執行社員 北倉 隆一	清明監査法人	—

（注）1. 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

その他1名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外監査役は、以下の記載のとおり当社株式を保有しております。

社外監査役 布田 三宥 20,800株（所有株式数の割合0.19%）

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、上述以外の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間には、利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

⑥ 役員報酬の内容

平成28年2月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	123,900	123,900	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,030	9,030	—	—	—	7

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬の決定は、平成20年3月5日開催の定時株主総会においてその総枠を決議し、各取締役別の報酬は取締役会において決定しております。また、監査役報酬については、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役会で決定しております。

⑦ 株式の保有状況

当社は、株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数と選任の決議要件

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	1,000	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、東京証券取引所市場第二部上場に  
伴う公募増資に係るコンフォートレター作成業務についてであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.2%
利益基準	3.9%
利益剰余金基準	4.8%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,153,209	931,166
売掛金	146,626	120,037
製品	121,921	253,783
仕掛品	16,385	1,037
原材料及び貯蔵品	62,937	97,881
前払費用	6,342	8,672
関係会社短期貸付金	40,000	—
繰延税金資産	8,426	12,773
その他	4,716	23,074
貸倒引当金	△5,515	△5,405
流動資産合計	1,555,050	1,443,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,468	19,644
減価償却累計額	△2,235	△4,373
建物(純額)	15,232	15,270
工具、器具及び備品	7,340	8,987
減価償却累計額	△4,972	△6,505
工具、器具及び備品(純額)	2,367	2,482
有形固定資産合計	17,600	17,753
無形固定資産		
特許権	454	374
商標権	3,675	5,860
ソフトウェア	15,564	29,560
無形固定資産合計	19,694	35,795
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	—
出資金	568	—
関係会社長期貸付金	—	50,000
差入保証金	10,184	11,265
繰延税金資産	15	14,826
貸倒引当金	—	△36,273
投資その他の資産合計	20,768	39,817
固定資産合計	58,063	93,366
資産合計	1,613,114	1,536,388

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	48,880	3,613
未払金	86,118	92,360
1年内返済予定の長期借入金	84,067	—
未払法人税等	98,949	67,252
未払消費税等	26,572	10,988
前受金	57,000	8,821
預り金	4,688	5,322
販売促進引当金	8,450	9,429
株主優待引当金	3,700	5,130
その他	2,735	2,580
流動負債合計	421,162	205,498
負債合計	421,162	205,498
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	209,898	211,558
資本剰余金		
資本準備金	189,898	191,558
資本剰余金合計	189,898	191,558
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	790,999	926,645
利益剰余金合計	790,999	926,645
自己株式	△77	△77
株主資本合計	1,190,719	1,329,685
新株予約権	1,232	1,204
純資産合計	1,191,951	1,330,889
負債純資産合計	1,613,114	1,536,388

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	1,940,660	2,222,440
売上原価		
製品期首たな卸高	126,751	121,921
当期製品製造原価	519,802	741,042
合計	646,553	862,964
製品期末たな卸高	121,921	253,783
製品売上原価	524,631	609,181
売上総利益	1,416,028	1,613,259
販売費及び一般管理費	※1 956,332	※1 1,215,501
営業利益	459,696	397,758
営業外収益		
受取利息	160	237
受取弁済金	154	141
販売促進引当金戻入額	9,295	—
サンプル売却収入	2,140	5,741
祝金受取額	500	1,760
その他	81	325
営業外収益合計	12,332	8,206
営業外費用		
支払利息	778	215
株式交付費	3,270	—
上場関連費用	18,301	12,500
出資金運用損	3,052	—
為替差損	—	22
その他	41	2
営業外費用合計	25,445	12,741
経常利益	446,584	393,223
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,827	—
関係会社株式評価損	—	10,000
貸倒引当金繰入額	—	36,273
特別損失合計	2,827	46,273
税引前当期純利益	443,757	346,949
法人税、住民税及び事業税	165,884	139,330
法人税等調整額	9,104	△19,158
法人税等合計	174,988	120,172
当期純利益	268,768	226,777

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	219,936	39.7	253,898	33.9
II 外注費		332,538	60.1	494,274	66.0
III 経費		867	0.2	653	0.1
当期総製造費用		553,342	100.0	748,826	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2	1,268		16,385	
合計		554,610		765,212	
他勘定振替高		18,422		23,132	
仕掛品期末たな卸高		16,385		1,037	
当期製品製造原価		519,802		741,042	

(脚注)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
<p>原価計算の方法 製品別総合原価計算を採用しております。</p> <p>※1 経費の内訳は、次のとおりであります。 倉庫保管料 867千円</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費への振替高 12,085千円 原材料売却等 6,336千円</p>	<p>原価計算の方法 同左</p> <p>※1 経費の内訳は、次のとおりであります。 倉庫保管料 653千円</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費への振替高 22,888千円 交際費への振替高 243千円</p>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	76,075	56,075	56,075	602,240	602,240	△77	734,314	1,232	735,546
当期変動額									
新株の発行	132,856	132,856	132,856				265,713		265,713
新株の発行（新株予約権の行使）	966	966	966				1,932		1,932
剰余金の配当				△80,008	△80,008		△80,008		△80,008
当期純利益				268,768	268,768		268,768		268,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－		－
当期変動額合計	133,822	133,822	133,822	188,759	188,759	－	456,405	－	456,405
当期末残高	209,898	189,898	189,898	790,999	790,999	△77	1,190,719	1,232	1,191,951

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	209,898	189,898	189,898	790,999	790,999	△77	1,190,719	1,232	1,191,951
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,660	1,660	1,660				3,320		3,320
剰余金の配当				△91,131	△91,131		△91,131		△91,131
当期純利益				226,777	226,777		226,777		226,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－	△28	△28
当期変動額合計	1,660	1,660	1,660	135,645	135,645	－	138,965	△28	138,937
当期末残高	211,558	191,558	191,558	926,645	926,645	△77	1,329,685	1,204	1,330,889

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	443,757	346,949
減価償却費	4,742	9,379
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,905	36,163
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△9,295	979
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	3,700	1,430
為替差損益 (△は益)	—	197
受取利息及び受取配当金	△160	△237
支払利息	778	215
株式交付費	3,270	—
上場関連費用	18,301	12,500
固定資産除却損	2,827	—
出資金運用損益 (△は益)	3,052	—
関係会社株式評価損	—	10,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△45,920	26,589
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,895	△151,457
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,949	△20,650
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,614	△45,267
未払金の増減額 (△は減少)	20,370	8,191
前受金の増減額 (△は減少)	△44,541	△48,178
その他の負債の増減額 (△は減少)	8,453	△17,357
小計	442,701	169,445
利息及び配当金の受取額	160	200
利息の支払額	△778	△215
法人税等の支払額	△157,758	△168,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,325	655
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△18,507	△3,823
無形固定資産の取得による支出	△15,617	△23,860
差入保証金の差入による支出	—	△1,080
出資金の回収による収入	—	568
関係会社貸付けによる支出	△30,000	△10,000
その他	200	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,924	△38,196
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△92,565	△84,067
株式の発行による収入	262,443	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,932	3,292
配当金の支払額	△80,075	△91,028
上場関連費用の支出	△18,301	△12,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,433	△184,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△197
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	293,833	△222,042
現金及び現金同等物の期首残高	859,375	1,153,209
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,153,209	※ 931,166

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 製品・原材料・仕掛品  
月別総平均法による原価法
  - (2) 貯蔵品  
月別総平均法による原価法  
なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法によっております。  
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～22年
工具、器具及び備品	4～20年
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用処理として処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 販売促進引当金  
顧客に発行したクーポン券の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
  - (3) 株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を合理的に算出し、計上しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「祝金受取額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた581千円は、「祝金受取額」500千円、「その他」81千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度52%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
広告宣伝費	332,622千円	407,435千円
販売促進費	64,243	96,625
販売促進引当金繰入額	—	979
役員報酬	126,660	132,930
給料手当	121,458	170,710
減価償却費	4,742	9,379
支払手数料	63,099	71,388
貸倒引当金繰入額	3,662	2,010
株主優待引当金繰入額	3,700	5,130

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	2,809千円	—千円
工具、器具及び備品	17	—
計	2,827	—

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,149,600	368,000	—	5,517,600
合計	5,149,600	368,000	—	5,517,600
自己株式				
普通株式	400	—	—	400
合計	400	—	—	400

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加368,000株の内訳は、新株予約権の行使による増加28,000株、平成26年11月20日を払込期日とする公募増資による新株発行による増加340,000株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成24年第4回新株予約権	—	—	—	—	—	1,232
	合計	—	—	—	—	—	1,232

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	43,768	8.5	平成26年2月28日	平成26年5月30日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	36,240	7	平成26年8月31日	平成26年11月11日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	52,413	利益剰余金	9.5	平成27年2月28日	平成27年5月29日

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	5,517,600	5,550,400	—	11,068,000
合計	5,517,600	5,550,400	—	11,068,000
自己株式				
普通株式（注）2.	400	400	—	800
合計	400	400	—	800

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,550,400株の内訳は、新株予約権の行使による増加32,800株、平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加5,517,600株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加400株は、平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成24年第4回新株予約権	—	—	—	—	—	1,204
	合計	—	—	—	—	—	1,204

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会（注）	普通株式	52,413	9.5	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年10月15日 取締役会	普通株式	38,718	3.5	平成27年8月31日	平成27年11月11日

(注) 当社は、平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に分割しておりますが、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	55,336	利益剰余金	5	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	1,153,209千円	931,166千円
現金及び現金同等物	1,153,209	931,166

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。また資金運用については、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資産

現金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。また、預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が賃借している物件に係る不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

② 負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債権債務については、財務担当部門が為替動向を随時把握し、適切に管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,153,209	1,153,209	—
(2) 売掛金	146,626		
貸倒引当金(*1)	△5,515		
	141,110	141,110	—
(3) 関係会社短期貸付金	40,000	40,000	—
資産計	1,334,320	1,334,320	—
(1) 買掛金	48,880	48,880	—
(2) 未払金	86,118	86,118	—
(3) 長期借入金(*2)	84,067	84,079	12
負債計	219,065	219,077	12
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金については、1年内返済予定を含んでおります。

当事業年度（平成28年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	931,166	931,166	—
(2) 売掛金	120,037		
貸倒引当金(*1)	△5,405		
	114,631	114,631	—
(3) 関係会社長期貸付金	50,000		
貸倒引当金(*2)	△36,273		
	13,726	13,726	—
資産計	1,059,524	1,059,524	—
(1) 買掛金	3,613	3,613	—
(2) 未払金	92,360	92,360	—
負債計	95,973	95,973	—
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2)関係会社長期貸付金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
関係会社株式	10,000	—
出資金	568	—
差入保証金	10,184	11,265

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,153,209	—	—	—
売掛金	146,626	—	—	—
関係会社短期貸付金	40,000	—	—	—
合計	1,339,835	—	—	—

当事業年度 (平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	931,166	—	—	—
売掛金	120,037	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	50,000	—	—
合計	1,051,203	50,000	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	84,067	—	—	—	—	—
合計	84,067	—	—	—	—	—

当事業年度（平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,000千円、当事業年度は該当事項はありません）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプション等に係る当初の資産計上額及び科目名  
該当事項はありません。

3. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成21年ストック・オプション	平成24年第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション等の数 (注) 1、3	普通株式 320,000株	普通株式 704,000株
付与日	平成21年6月4日	平成24年10月16日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権の相続人による行使は認めない。 ② その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権の相続人による行使は認めない。 ② その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。(注) 2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日	自 平成24年10月16日 至 平成34年10月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の権利確定条件及び行使の条件の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 平成23年9月16日付で普通株式1株を50株に株式分割、平成25年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、平成26年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割及び平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「株式の種類別のストック・オプション等の数」が調整されております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

	平成21年ストック・オプション	平成24年第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	16,800	704,000
権利確定	—	—
権利行使	16,800	16,000
失効	—	—
未行使残	—	688,000

(注) 平成23年9月16日付で普通株式1株を50株に株式分割、平成25年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、平成26年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割及び平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、株式数が調整されております。

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成24年第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	35	169
行使時平均株価 (円)	670	523
付与日における公正な評価単価 (円)	—	1.75

(注) 1. 平成23年9月16日付で普通株式1株を50株に株式分割、平成25年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、平成26年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割及び平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

2. 平成21年ストック・オプションにつきましては、付与時点において当社は未公開企業であったため、公正な評価単価に代えて本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における本源的価値はないため記載しておりません。

4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額       | — 千円     |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 10,680千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	2,190千円	5,082千円
販売促進引当金	2,985	3,090
株主優待引当金	1,307	1,681
貸倒引当金	1,524	1,585
貸倒損失	419	1,114
その他	—	218
繰延税金資産 (流動) 合計	8,426	12,773
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	—千円	11,611千円
関係会社株式評価損	—	3,201
減価償却費	15	14
繰延税金資産 (固定) 合計	15	14,826

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.0%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から、平成29年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、また、平成31年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については30.4%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産を再計算した場合の影響は、軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社はEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容食品を販売する単一事業であるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 子会社

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社オーダーコス メジャパン	北海道 札幌市	10,000	インターネット通信販売業	(所有) 直接 100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	30,000	関係会社短期貸付金	40,000

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社オーダーコス メジャパン	北海道 札幌市	10,000	インターネット通信販売業	(所有) 直接 100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	10,000	関係会社長期貸付金	50,000

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社への長期貸付金に対し、次のとおり貸倒引当金を計上しております。

- ・ 債権の期末残高に対する貸倒引当金 36,273千円
- ・ 当事業年度の貸倒引当金繰入額 36,273千円

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀川 麻子	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.89	—	新株予約権の行使	1,932	—	—

(注) 平成21年5月27日開催の株主総会の決議により付与した新株予約権の行使であります。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀川 麻子	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.65	—	新株予約権の行使	2,704	—	—

(注) 平成24年9月28日開催の取締役会の決議により付与した新株予約権の行使であります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
1株当たり純資産額	107.91円	1株当たり純資産額	120.15円
1株当たり当期純利益金額	25.54円	1株当たり当期純利益金額	20.52円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	24.49円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	19.66円

(注) 1. 当社は、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	268,768	226,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	268,768	226,777
期中平均株式数(株)	10,521,852	11,051,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	452,369	486,395
(うち新株予約権(株))	(452,369)	(486,395)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、平成28年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

## 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.61%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200百万円(上限)                                     |
| (4) 取得期間       | 平成28年4月15日から平成28年10月14日まで                      |

(ご参考) 平成28年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	11,067,200株
自己株式数	800株

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,468	2,175	—	19,644	4,373	2,137	15,270
工具、器具及び備品	7,340	1,647	—	8,987	6,505	1,532	2,482
有形固定資産計	24,808	3,823	—	28,632	10,879	3,670	17,753
無形固定資産							
特許権	641	—	—	641	267	80	374
商標権	5,056	2,868	—	7,924	2,064	683	5,860
ソフトウェア	16,488	18,940	—	35,429	5,868	4,944	29,560
無形固定資産計	22,186	21,808	—	43,995	8,200	5,708	35,795

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア   マイページリプレース   15,600千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	84,067	—	—	—
合計	84,067	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,515	41,678	2,121	3,394	41,678
販売促進引当金	8,450	9,429	—	8,450	9,429
株主優待引当金	3,700	5,130	3,204	495	5,130

(注) 当期減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	695
預金	
普通預金	916,188
郵便貯金	14,282
小計	930,470
合計	931,166

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ゼウス	49,906
株式会社ネットプロテクションズ	30,797
楽天株式会社	11,456
株式会社アプラス	5,845
佐川フィナンシャル株式会社	5,299
その他	16,732
合計	120,037

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
146,626	2,398,544	2,425,133	120,037	95.3	20.35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ. 製品

品目	金額 (千円)
みんなの肌潤糖クリア	72,621
カイトキオリゴ	67,545
二十年ほいっぷ	49,746
みんなの肌潤糖	40,034
その他	23,835
合計	253,783

ニ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
カイトキオリゴ仕掛品	1,037
合計	1,037

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
カイトキオリゴ原材料	52,137
二十年ほいっぶ原材料	585
紅珠漢原材料	4
小計	52,727
貯蔵品	
販促物	40,375
包装資材	4,779
小計	45,154
合計	97,881

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ノーベル化学宏業株式会社	2,796
協和薬品株式会社	250
森永乳業株式会社	185
新日本医薬株式会社	178
その他	201
合計	3,613

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社セブテーニ	13,991
日本郵便株式会社	8,390
株式会社ファンコミュニケーションズ	7,914
FACEBOOK. INC	6,223
佐川急便株式会社	3,941
その他	51,898
合計	92,360

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	577,136	1,150,070	1,675,775	2,222,440
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	74,195	220,265	294,370	346,949
四半期(当期)純利益金額(千円)	51,282	143,608	187,255	226,777
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.65	13.01	16.95	20.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.65	8.36	3.95	3.57

(注) 平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び会計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  —  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kitanotatsujin.com/">http://www.kitanotatsujin.com/</a>
株主に対する特典	2月末日現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主を対象とし 自社製品2,000円相当分を年1回贈呈します。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第14期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）平成27年5月29日北海道財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成27年5月29日北海道財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第15期第1四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月15日北海道財務局長に提出。  
第15期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月15日北海道財務局長に提出。  
第15期第3四半期（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月14日北海道財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成27年5月29日北海道財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成28年4月1日 至平成28年4月30日） 平成28年5月16日北海道財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月27日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

## 清明監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北の達人コーポレーションの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社北の達人コーポレーションが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。